

# 6月定例会

答弁（人事秘書課長）

- (1) 市長、副市長は約33万円、教育長は約14万6,000円、議員は（18人全員で）約160万円ほどの減額になる。

一般職および技能労務職は（全職員で）約2,300万円の減額で、合わせて約2,530万円になる。

(2) 一般行政職の職員で平均6万8,000円ほど、技能労務職で約4万7,000円になる。

(3) ペナルティーがあるかどうかは承知していないが、人事院勧告に準じ対応していく。

(4) 都道府県は13団体が、政令指定都市は5団体が予定がないか未定である。市区町村は183の団体が同じように改定がないか未定となっている。

答弁（市長）

(5) 職員の給与については、改善に努めていきたい。

今回の特例措置は一般職員も同様に考え、取り下げることは考えていない。

質疑（伊藤議員）

市が活性化するには、購買力を高めていくこと、いわゆる消費拡大をしていくことが一つの経済回復の起點になるのではないか。

賃金抑止でなく、商業圏、農業を併せて消費拡大と活性化をしていくまちづくりをしながら、職員も行政も一体になっていくことを求めるべきではないか。

農業を併せて消費拡大と活性化をしていくまちづくりをしながら、職員も行政も一体になっていくことを求めている。

景気がよくなる一つの大好きなバロメーターとして、消費の拡大があると思う。

地域の活性化におけるそれぞれの項目において、難しい問題、時間のかかる問題もあるうかと思うが、現実をよく直視しながら執行していきたい。

討論

（杉浦議員）

かねてより職員の給与は国家公務員との格差が問題となっている。

また国による職員の定数管理の圧力が強まる中、類似団体に比較して職員の数

が抑えられている。

本来であれば、給与を含めた職員の待遇の改善こそが必要とされているのではなかいか。今回の改正には強く反対をする。

賛成討論（小坂井議員）

現在、民間においては解雇、あるいは仕事がないということで、自宅待機も行われている。

職員も少しの我慢をしてもらいたいと思う。したがって、賛成をする。

賛成起立12人で原案可決  
反対3人（三宮・安井・杉浦）  
欠席2人

本市は、14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震対策緊急整備事業計画に基づき、

地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震財特法」を延長するよう強く要望する。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書

この計画は21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業を策定していることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

意見書の提出

公平委員

任期満了に伴い、後任者の任命に同意しました。

反対討論（杉浦議員）

かねてより職員の給与は

国家公務員との格差が問題となっている。

服部英哉氏  
(71歳・鯛浦町)

## 9月定例会の開催日程（予定）

8月31日(月)～9月18日(金)  
までの会期予定です

- 8月31日(月) 本会議(議案説明等)  
9月 8日(火) 本会議(一般質問)  
9日(水) 本会議(一般質問)  
10日(木) 本会議(議案質疑)  
11日(金) 建設経済委員会  
15日(火) 厚生文教委員会  
16日(水) 総務委員会  
18日(金) 本会議(委員長報告・討論・採決)

※日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。

地震防災対策の推進に全力で取り組んでいるところであります。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業で取り組んでいるところに係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に對する意見書

この計画は21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業を策定していることから、今後実施すべき事業が数多く残されています。